

(別紙)

## 誓約書

加古川市長 様

1 加古川市空き家バンクの登録にあたり、以下の事項を理解し、加古川市空き家バンク設置要綱の規定について遵守することを誓約いたします。

- (1) 加古川市では、空き家情報の紹介や必要な連絡調整は行いますが、所有者等と利用希望者の間で行う物件の賃貸借・売買に関する交渉、契約等に関しての媒介行為は行いません。また契約に関するトラブル等については、当事者間で解決をお願いします。
- (2) 物件の媒介を一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会の会員へ依頼した場合、媒介業者へは、宅地建物取引業法に基づく報酬が必要になります。
- (3) 登録する物件についての各種法令等の適合状況については、市では責任を負いませんので、所有者と利用者の当事者間で十分ご確認ください。
- (4) 登録された空き家情報等については、市長が必要と認める事項について公開し、利用希望者に提供することに同意します。

2 加古川市における暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年条例第1号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員ではないことを誓約します。

また、加古川市空き家バンク設置要綱の暴力団等の排除に関する各条項に違反したときには、登録の抹消その他の貴市が行う一切の措置について異議を述べません。

令和 年 月 日

住 所

氏 名